

を実施します。また、放課後児童クラブについては、新たなクラブ開設の検討を進め、就労家庭の子育てを支援してまいります。公立保育園については、平成22年度に1園を民営化することに向けて検討を進めます。

安心・安全な出産の支援のため、14回の妊婦健診費用を無料化するとともに、乳幼児・妊産婦の医療費給付事業における受給者の所得制限を4月から廃止します。

地域での健康づくりについては、生活習慣や食習慣の基礎づくりのための各種健康教室、糖尿病の発症予防と重病化予防のための教室と個別訪問による保健指導、生活習慣病の予防に重点を置いた保健指導や運動指導を実施してまいります。

安心できる地域医療体制の強化を図るため、経営状況改善の観点から病床数削減を検討されている県立山田病院について、医師確保と診療体制の充実を求め、引き続き県に要望してまいります。

国民健康保険事業は、医療制度改革により生活習慣病の予防を中心とした医療費適正化の具体的な実行が求められており、特定健診の



受診率の向上に努めてまいります。財政基盤については、今後も、保険税、国・県負担金など主要財源の確保と医療費の動向に注視しながら、安定化に努めてまいります。

いつまでも元気で生きがいをもつて生活できる地域社会の構築のため▼老人クラブやシルバー人材センターへの支援▼お元気ですか見守りネットワーク事業▼成年後見制度利用支援事業▼災害時要援護者支援▼配食サービス事業——など支援体制の充実に努めます。

持続可能な介護サービス制度の確立を目指し、予防重視型のシステムへの転換を柱とする第4期介護保険事業計画が平成21年度からスタートします。在宅サービスへの供給体制の推進とともに、地域包括支援センターを核とした介護予防事業や包括的支援事業を実施し、要介護者の増加を抑制するように努めてまいります。また、施設入所希望者対策としての役割も担う地域密着型サービス事業者の公募と指定事務を進めます。

介護従事者の処遇改善を図るために平成21年4月から行われる介護報酬の改定に伴い、介護保険料の負担増を軽減するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を財源とした基金を設置して対応します。

障がい者福祉については、第2期障害福祉計画により、障がいのある方々に必要なサービスが提供されるよう進めるとともに、相談支援事業の機能強化を図ってまいります。

交通安全・地域安全対策については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動や啓発活動を推進します。また、道路安全施設などの総点検を実施し、交通安全施設の整備に努めます。

消防・防災対策については、

支援事業を実施し、要介護者の増加を抑制するように努めてまいります。また、施設入所希望者対策としての役割も担う地域密着型サービス事業者の公募と指定事務を進めます。

介護従事者の処遇改善を図るために平成21年4月から行われる介護報酬の改定に伴い、介護保険料の負担増を軽減するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金を財源とした基金を設置して対応します。

障がい者福祉については、第2期障害福祉計画により、障がいのある方々に必要なサービスが提供されるよう進めるとともに、相談支援事業の機能強化を図ってまいります。

交通安全・地域安全対策については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動や啓発活動を推進します。また、道路安全施設などの総点検を実施し、交通安全施設の整備に努めます。

消防・防災対策については、



昨年度更新された第1分団の消防ポンプ自動車

学校給食の完全実施に向け検討を行う

町民一人一人が生涯にわたり心豊かな生活を送るため、自分に合った学習機会を自由に選択し、自発的に学習することができ

きる地域社会の構築が求められております。生涯学習の推進のため、教育・文化・体育の各施設整備や学習機会の提供に努め

手をつなぎ、未来への芽をばぐみ元氣創造をめざすまち